

## 2025(令和7)年度 第2回伊賀地区福祉有償運送等運営協議会 会議録

日 時：2026(令和8)年1月20日(火) 14:00～16:00

場 所：名張市役所 3階 301・302会議室

会場出席：中平会長、森地委員(代理:西條氏)、喜多委員、前田敦志委員、  
北森委員、小倉委員、福嶋委員、石野委員、尾上委員、田代委員、浅利委員、  
前田志穂美委員(代理:山田氏)、若林委員

欠 席：芦木副会長、坂元委員

傍 聴 者：0人

事 務 局：伊賀市 介護高齢福祉課 濱田係長、竹岡主査  
名張市 障害福祉室 奥本室長、大浜係長、市川室員

### 1. あいさつ

#### 【事務局】

本協議会が地域の福祉の向上と交通空白地域の解消を図ることを目的とし、より一層、安全な安心な輸送サービスの向上となりますよう、ご協議いただきたい。

### 2. 議事

#### 【事務局】

本日の出席委員は13名、欠席委員は2名で、15名中13名の出席である。これは伊賀地区福祉有償運送等運営協議会設置要綱第8条第2項の規定「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

会議を進めるにあたり、事務局から3点お願いをさせていただく。1点目、本協議会は、伊賀地区福祉有償運送等運営協議会設置要綱第8条第3項の規定に基づき公開の会議といたしており、傍聴者と報道関係者の入室を認めさせていただくが、個人情報を含む議事に関しては、伊賀地区福祉有償運送等運営協議会設置要綱第8条第3項但し書きの規定に該当するため、本会議は非公開とする。2点目、審議会等の会議の公開に関する要綱(第8条)の規定により会議録を作成するため、本会場にレコーダーを設置し、音声録音させていただく。3点目、円滑な会議運営及び会議録作成のため、発言の際は、挙手し、発言許可の後をお願いしたい。

#### (1) 令和7年度 上半期報告について

#### 【事務局】

福祉有償運送運行状況一覧により説明する。令和6年度下半期と比較して全体で、会員数は41名、運転者数は9名減少している。運行状況（延べ利用件数）は、事業所により増減があるが、全体で892件減少している。

増の要因として、今回84件増加した事業所は、運転手が令和6年度下半期から2名減となったが、令和7年度上半期に新しく運転者講習の修了者が4名増となり、運転手が充実したことが要因であると聞いている。また、減の要因として、今回357件減少した事業所は、運転者の確保が難しかったためと聞いている。

事業所の抱える課題は、運転手の確保、人材不足や法改正、ライドシェア等に伴う公共交通等の役割分担の明確化、利用者のすみ分けとの事である。

その他の項目は記載のとおりである。協議をお願いしたい。

**【会長】**

事務局説明では、需要はあるが運転手が足りないので運べないと聞こえるが、実際はどうか。

**【事務局】**

減少した事業所からは、運転者がいないので利用希望を断ったケースがあったと聞いているが、その他の事業所は確認していない。

**【委員】**

当事業所も減っており、介護保険を伴う乗降介助で、ヘルパー資格のある運転手と、そうでない運転手がいる。乗降介助を伴う利用は、ケアマネージャーから依頼があっても断るケースがある。正確には分からないが、福祉有償に限って言えば、伊賀市では少し減っている肌感覚がある。

**【会長】**

必ずしも運転手が足りていないという訳ではないという事か。

**【委員】**

キャパシティが分からないので、実際のところは分からない。

**【委員】**

市で需要をある程度把握して、各事業所の車の台数やヘルパーの人数を按分しては。需要に対して足りないのか、亡くなる等して行けなくなったのか、ある程度見えないと原因は分からない。運転手がいないという説明は分かるが、その他の部分を把握していない。今後、数字的な物を出す事は考えられないか。

**【事務局】**

市の福祉部門として需要総数は把握していない。どの様に把握するのか。例えば、福祉有償運送事業所に依頼件数と対応件数を聞いて、集計する方法が思い浮かんだが、それ以外の確認方法は。把握が必要であれば行う必要があると思う。助言をいただきたい。

**【委員】**

福祉有償運送の事業所に確認を行っても、全事業所にはならない。障害であれば相談

支援事業所の相談員、介護であればケアマネージャーが相談を受けて福祉有償運送の事業所に紹介していると思う。全部を網羅している訳ではないが、数字の確認を行うのであれば、そちらの方が大体の需要を掴めるのではないか。そこから割り出せば、誤差の範囲の数字が出るのではないか。

**【事務局】**

今後、福祉有償運送の事業所から、需要に対して足りないかと相談があれば、本協議会でお諮りするが、現状相談はなく、事業所で完結していただいている。

**【会長】**

以前から、新規の事業所をどこまで認めるのかという話もあった。需要が分からないと新規事業所を「認める」「認めない」の判断ができないので、正確な数字でなくても、何かしらの情報を掴んでいた方が良いと思っている。また、近年廃止の事業所も出てきたが、廃止により需要がどう変化するのか。廃止に伴い、道路運送法第4条許可の事業者が積極的にPRするといった事もあると思うので、検討してほしい。

**(2) 登録法人の廃止について**

**【事務局】**

- ① 特定非営利活動法人ケアセンターなの花。廃止日は令和7年10月21日。  
廃止理由は、事業の継続が難しくなったため。
- ② 一般社団法人ほっとライフサービス桔梗。廃止日は令和7年12月31日予定。  
12月入り、法人から今月末で事業廃止との連絡があった。現在廃止の届を行っているため、資料は予定と記載した。廃止理由は、運転手の確保が難しくなったため。

**【委員】**

特定非営利活動法人ケアセンターなの花の「事業の継続が難しくなったため」とは、人的なのか資金面なのか、例えば経営者の高齢化等か、可能な範囲で教えてほしい。

**【事務局】**

資金面により人が雇えなくなり、継続困難となったと聞いている。

**【委員】**

一般社団法人ほっとライフサービス桔梗は、上半期報告で会員数287名、運行状況・延べ利用件数2543件と、一番数の多い事業所だが、利用者の受け皿は大丈夫か。

**【事務局】**

法人から、会員一人一人に説明し、別の移動支援が必要な場合は個別対応を行っているという。12月時点で、トラブル等の相談はなかった。但し、会員数が多いので、今後どのような形になるか事務局で確認する予定である。

**【会長】**

多くの利用者がいるのに、安易に辞めるのはいかがなものか。急に辞めると困るのは利用者なので、余裕をもった計画がいるのではないか。運転者確保は福祉有償運送事業所だけの問題ではなく、事業者も労力を使っている。受け入れる事業所があればいいが、受け入れが厳しい事業所も多いと感じている。事務局から、どの程度運転者確保の努力を行ったか等聞いてもらい、受け入れ側としても考えた方が良くはないか。

**【委員】**

廃止の場合は、運輸局の支局に書類提出するだけだが、会員の受け皿は考えないと思う。個々の経営状況の把握は難しいので、困りごとを見ていかないといけないと感じる。

**【会長】**

一般社団法人ほっとライフサービス桔梗の廃止を聞いたのはいつか。

**【事務局】**

当該事業所は、今回の更新登録申請対象事業所で、12月に連絡をした際に、廃止すると聞いた。廃止理由の運転手確保について、運転手が高齢である事、運転手が続かなかった事、また運転手の人件費が多く経営としても難しかったと聞いている。今回、事前に相談はなく、状況把握するタイミングが非常に遅かった。関りやフォローが出来ていないというのが実際のところである。

**【会長】**

遅くとも3か月前位には言っていた方がいいのではないか。利用者がおり、社会的責任もあるので、急にというのはいかがか。

**【委員】**

訪問介護事業所を閉めるとなると、利用者を他の事業所に振り分ける作業が終わらない限り事業所は閉めにくい。3か月前位に申し出て、8～9割以上の行き先が決まった段階で廃止を受け付けるといった取り決めにしないと、急に明日辞めますでは、利用者が戸惑い、病院の通院ができない。それが透析等であれば大変な状況になる。その辺りは必要最低限やらなければいけない部分ではないか。

**【会長】**

申し出の期間等は今後の協議事項となるので、今後、議題にあげてもらいたい。今回の2事業所については、利用者の対応が既に出来ているという認識で良いか。

**【事務局】**

はい。近いうちに、特定非営利活動法人ケアセンターなの花は伊賀市の事務局が、一般社団法人ほっとライフサービス桔梗は名張市の事務局が、それぞれ確認させていただきたいと思っている。

**【会長】**

よろしく願います。

**【委員】**

陸運局に聞きたい。新規もしくは更新の際に、道路運送法第4条許可の事業者であれば、決算書や資金証明の提出等があるが、福祉有償運送の審査資料として、決算書等、どのくらい事業継続できるかの証明を提出する地区はあるのか。

**【委員】**

福祉有償運は補完的な制度で、営利目的をしないとなっているので、財務省等が事業所に対して、営業報告関係の数字を出すようにといった事はない。そのため、陸運局も経営状況は分からない。廃止となれば、届け出を1枚出していただくだけである。

**【委員】**

ハードルを上げないと利用者が振り回されるのではないか。以前も議論をしたが、移動手段が足りなかったが、増えて良かったと思った矢先に減るのは利用者に迷惑を掛けると思うが、陸運局は知らないという事が。許可を出したのは協議会なので責任も協議会。陸運局はオブザーバーといった形か。

**【委員】**

書類上はそうなる。協議会に数か月前に申し入れ、利用者の行き先が決まってから廃止する等の仕組作りや、協議会が出来る範囲で経営状況等を把握する等しか思い浮かばない。

**【委員】**

他の地域の廃止件数はどうか。2件というのはいくつか少ないか。

**【委員】**

この位の数で、1回で2件というのはいくつか多い方である。

**【会長】**

登録法人の廃止について制度的な意見があったので、次回以降に議題にあげていただき、おおよその事を決めていきたいと思う。

今回の2法人は、利用者の受け入れがおおよそ確保されており、皆様から異論はなかったと思う。承認してよろしいか。（異議なし）承認とさせていただきます。

**(3) 更新協議について（事務局提案）**

**【事務局】**

更新協議の際、現在は全ての法人が協議会に出席しているが、令和6年9月に「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」改正があり、負担軽減を目的に、意見公募方式（更新の登録を行うことについて地域公共交通会議の構成員に対して周知し、一定期間意義がない場合には、当該更新に係る協議が調ったものとみなす協議方式をいう。）を原則とするとなった。

今回の事務局提案は、委員の皆様の協議機会を確保しながら法人負担を軽減する方法

で、完全な書面審査ではなく、特に重要な疑義内容のある法人のみ、協議会に出席を求めるものである。意見をいただきたい。

**【委員】**

特に重大な疑義とは、具体的にどのような内容を想定しているのか。国土交通省の改正文の趣旨は、疑義があれば出席を求めるというふうに思うので、重大かどうかではなく、法人に聞きたい事があれば、出席を求めるのではないか。

**【事務局】**

想定した重大な疑義は大きな変更等で、内容は想定していなかった。書面上明らかにおかしい内容の場合は、事務局が法人に確認して理由が正当か判断するという、事務局判断を想定しており、法人に直接聞く内容かどうかは事務局で判断できると思う。

**【委員】**

協議会当日に、出席していない法人に問題が浮上した場合はどうするのか。

**【事務局】**

協議会当日に疑義が出る事は想定していなかった。あくまでも協議会は承認をしないのかの場合なので、事前に意見を聞かないといけないと思う。

**【委員】**

事前にきちんとチェックをするという事でいいか。

**【会長】**

協議会で承認しないと更新できないので、その辺りは事前に考えておかなければいけない。日程に余裕があれば良いが、余裕がないと次回の協議会でというのは難しい。協議会当日に確認事項が出た際、出席していれば直接確認できるが、いなければ後日開催になりかねない。その場合はどう想定しているのか。

**【事務局】**

事務局案では想定していなかった。そういった部分も含めて、本提案が出来るかどうか意見をいただき、協議していただきたい。今回は、伊賀地区の協議会としての取り決めや、やり方を相談させていただいた。余談だが、三重県内で唯一実施している地域の話を聞いて参考にした。他に書面審査等に行っている地域はないが、今後は法人負担軽減につながる形を考えていきそうだと、担当レベルで話をした。

**【会長】**

以前から、必ずしも出席する必要はないと思っていた。事前確認をしっかりと行ったり、協議会を早い目に開催したり、万が一に備える方法があると思う。当日に重大な疑義が出る事はめったにないと思うが、以前はあった。出た際の対応策を考えておけば、事務局提案で問題ないと思うので、検討いただきたい。

**【委員】**

今回、書類が届くのが遅かった。また例年2月開催だが本年度は1月開催。事務局は

書類の取りまとめが期間的に難しく、正直、提案通りのやり方でできるのかと思う。更新登録や新規登録の場合は、少し提出日を早めにする等の調整がいるのではないか。

**【事務局】**

書類送付が遅く申し訳なかった。また、今回は更新登録法人の更新終了日の関係で本日開催した。更新日のタイミングを見て早い目に行う事で、法人の出席を求めない形でやっていけると思っている。

**【委員】**

北勢地域の運営協議会は、前回の協議会で更新等の簡素化について合意を得ており、来週の協議会では法人に出席を求めない予定である。かなり早い段階で更新登録書類が届き、同封の別紙に、意見がない場合は「意見なし」、意見がある場合は意見を書き、対面での回答か書面での回答かに○を付けて、事務局に返す。重大な意見かどうかは最終的に事務局が判断を行う。他の地域は今のところ出席している。

**【会長】**

基本的には法人の出席は出来るだけ簡素化する方向で考え、何かあった場合に対応できる日程調整等を考えた案を事務局で練り、委員の皆様を示していただきたい。様々な会議で簡素化が言われているので、その方向で提案してもらいたい。次回の会議までに、先程提案があった形で進行していく予定か。

**【事務局】**

後日郵送する、登録更新申請の訂正書類とあわせて、日程等の時期的なものを踏まえた事務局提案を郵送するので、次回協議会で協議が必要か相談したい。いかがか。

**【会長】**

後日郵送される事務局提案を見て、皆様には意見を出していただき、まだ議論が必要なのであれば、次回も出席していただく形でいいかと思う。ただし、おおよその意見が統一するようであれば、今回は一度負担を減らす目的で省略してやってみて、万が一何か不備があれば、また復活する事も有りだと思ふ。

**(4) 自家用有償旅客運送の更新登録申請について**

～ 個人情報を含む議事のため非公開 ～

**【会長】**

以上を以って、令和7年度第2回伊賀地区福祉有償運送等運営協議会は終了とさせていただきます。